

情報提供

那医発第 203 号
令和 4 年 7 月 27 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
理 事 當山 拓也



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改訂について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。つきましては、別添資料を当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

.....記.....

沖医発第 572号
令和 4年 7月19日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
常任理事 中田安彦



「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改訂について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。
本件は、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改訂についての通知となっております。
主な改定事項は、以下の通りです。詳細は添付の新旧対象表をご覧ください。
改訂版ガイドライン等は、環境省 HP からご覧いただけますのでご参照ください。
つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・第1章 国際的に脅威となるかんせんしょうについて
 - ・第4章 医療関係機関等の施設内における感染性廃棄物の処理
 - ・第5章 感染性廃棄物の処理の委託
 - ・「急性弛緩性麻痺」の取扱いについて追記
- 「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改訂について
(令和 4 年 7 月 8 日 (日医発第 6 6 7 号) (地域))
 - 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル (令和 4 年 6 月)
https://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/post_36.html

※関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局業務 2 課 : 赤嶺
TEL : 098-888-0087
FAX : 098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp